

会 議 録

会議の名称	第7回小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会		
事務局	生涯学習部生涯学習課		
開催日時	令和7年11月26日(水) 18時30分から21時00分まで		
開催場所	小金井市第二庁舎 8階801会議室		
出席者	委員長	金子 嘉宏	委員
	副会長	塩原 真一	委員
	委員	大林 基	委員
		倉脇 雪夜	委員
		板垣 智徳	委員
		金城 由樹	委員
		梶野 政志	委員
		川原 美紀	委員
		鈴木 和司	委員
		鈴木 哲也	委員
		瀬沼 将己	委員
		砂子 啓子	委員
		武田 修宜	委員
		中村 彰宏	委員
		依田 隆夫	委員
欠席者	天本 晋平	委員	
事務局	生涯学習部長	平野 純也	
	生涯学習課長	濱松 俊彦	
	スポーツ振興係長	越 元宏	
	スポーツ振興係主事	松崎 裕之	
	学校教育部長	大澤 秀典	
	指導室長	平田 勇治	
	指導室統括指導主事	田村 忍	
受託者	リーフラス株式会社	中野 泰博	
		富永 寧々	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 一部不可 <input type="radio"/> 不可		
傍聴者数	3		
傍聴不可等の理由等	-		
会議次第	1 前回会議録の確認 2 小金井市における学校部活動の地域連携について 3 今後の予定について 4 その他		
発言内容・発言者名	別紙審議結果のとおり		
提出資料	別紙のとおり		

続きまして、議題2「小金井市における学校部活動の地域連携について」です。まず私の方から成果目標についてお話をさせていただきたいと思います。

皆様長らく議論していただきましたが、あと今日を入れて3回で、検討委員会の方の終了ということになりますので、今委員会でどんなことを成果として出そうとしているのか、ということを変更でご説明をさせていただければと思います。

問題解決のプロセスということで何回か皆様とご共有させていただいております。学校部活動自体をどうしていくのかということのプロセスを踏んでいっていると思っておりますが、実は2つほど今課題を与えられています。この2つが委員会でお話をしなければいけないことがございました。

1つ目は、すでに課題が設定されていて、特に先生方の土日の働き方を考えた時に、土日の部活動を何とかしないと現状の部活動が維持できないというようなことが課題として上がっております。

なので、現状の学校部活動を継続しなければいけないときに、どのように先生方の負担を軽減しながら、変革をしていかなければいけないということなので、スピーディーに実装可能な政策を提案していくというのが1つ、我々に与えられたミッションだったと思います。それがまさに課題が決まっていたということになります。あくまでも現状の学校部活動を維持するためには先生方の負担を減らさないと維持できないということになると思います。

2つ目は、国も挙げてということになりますが、令和13年までという形なので、もう少し余裕はございますが、そもそも子どもたちの放課後の活動というものをどうしていくのか、ということがビジョンとして立てなければいけないということになるかと思えます。

最終的には、現状の学校部活動を継続するというような考え方もありだとは思いますが、そもそも国としては令和13年までに何らかの形で新たな価値を付加した形で、中学校の子どもたちの放課後の活動というものを考えていきたいと思いますということがあげられているかと思えます。

なので、この委員会に関しては2年間をかけて、小金井市の放課後の活動をどのようにしていくのか、大きな方向性みたいなものを示すということが与えられたミッションだと認識をしています。

来年度以降、令和13年に向けて、そのミッションに沿った形で、色々な具体策を考えていくということになるかと思えます。

ずっと1部と2部に分けてきたのはこういうところがあって、1部は現状の部活動をどうやったら維持できるかということの話し合いをさせていただいて、2部では、そもそも子どもたちの学びに結びつくような放課後の活動というのはどういうものなのかを皆様とお話させて頂いていたことになります。

後ほど、報告書の章立てみたいなことも考えていきますが、おおむね、この2つに対しての提言をするということになります。1つは、只今言ったように、現状の部活動をどうするか、さらにもう少し長いスパンで考えた時に、小金井市の放課後の子どもたちの活動をどうして行きますかということの2つを、提言の中に入れていくというような形になるかと思えます。

こういうところがミッションとして出されていて、我々がそれに対して答申を出すというような形になっていると思えます。

長らく話していただきましたので、ここに関してはそれぞれの提言はあと3回のうちで作るということになります。それぞれに対して何らかの答申を教育長にお話するというようになると思えます。

私の方からは以上になりますが、今の事に関して何かご質問なりご意見がございましたら、お受けいたします。

では、それを踏まえて、今後のスケジュールを共有したいと思います。後ほどの「その他」でもスケジュールの共有させて頂くのですが、今日を入れて残りは3回ということになります。

年明けの1月20日、3月17日に予定しているという形になります。おおむねのスケジュールで言うと、1月20日までは答申の形にしたものを事務局から我々にご提案をいただいて、1月20日に皆様にそれを審議していただくという形になります。1月20日の審議を受けて、事務局の方で3月17日に向けて変更をかけて、皆様にご確認いただく流れになるという状態でございます。

おおむね次回までで答申というか、提言書の中身を詰めるということになり、スケジュールとしてはそういう形になります。もちろん間でできる限り早めに皆様にはご提示をしながら議論が活発に進むようにしていきたいと思っておりますが、今回は詳細のところの確認をしていただく状況になると思っております。そして、年度内に教

育長にお渡しをするという流れになるということになります。流れについては以上になります。

では、続きまして、鈴木委員と板垣委員の方からそれぞれ提案書というものを頂いております。よろしくお願いいたします。

鈴木(和)委員 小金井市立南中学校の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

板垣委員 小金井市立小金井第二中学校の板垣でございます。よろしくお願いいたします。

鈴木(和)委員 前回の検討委員会を聞かせていただきまして、金子委員長とも今日ここに来るまでに数回やり取りをいたしました。実際に部活動地域連携ということで、どのように小金井市として動いていければいいのかを素案というか、現場の立場として、こういうことができれば望ましいという提案を含めていただきたいと思いますこの資料を提出させていただきました。

まずは、金子委員長からも前回もお話があったのですが、東京都の動きがどうなっているかということで、文科省の方から降りてきたところを東京都の方で動いているということで、背景は働き方改革も含めてとなります。内容としては、とにかく地域の方に連携していこうという流れになっております。

東京都の方向性としては、令和7年度末までに都内すべての公立中学校等で地域や学校の実態に応じて、地域連携あるいは地域移行に向けた取り組みを実施し、生徒が自発的にスポーツ、文化、芸術活動に継続していける環境を整備していこうというところです。

今は令和7年度で令和8年度に向けてというところですが、現在は先送りになっている部分があるのですが、当初の計画では、令和8年度から状況に応じて検証期間に入っていこうという流れになっております。

そして、地域連携と地域移行という言葉の部分で違うのですが、いわゆる学校部活動が残っている状態で地域と一緒に協力をして行こうというのが地域連携です。

地域移行は、地域型クラブとして、部活動は大方なくなっていく形となります。小金井市はどちらがいいのかというところは、これ

から検討していくことになるのかなと思っております。都内でも完全に部活動はない地域も実際にはあります。自治体の中で、もうやりませんという地域もあり、先生たちの仕事から離れているという地域も23区内では実際にはあるということですね。具体的な地域について調べさせていただきました。

1つ目は渋谷区です。実際には令和5年度から動き出しております。先行して令和3年度から、渋谷部活動改革プロジェクトを実施しまして、渋谷ユナイテッドという社団法人を作りそこから地域移行をしていくという形です。実際には、今年度からも大方地域移行をしています。実際には既存の形のものから地域部活動へ、そして地域クラブという形で総合型地域クラブが引き取っていく形になっています。これは運動部だけではなくて、文化部も基本的にはやっているという形です。

どのような形でやっているかという、例えばサッカーで言うと、トリプレッタというクラブチームがありまして、そこに事業を委託してそこから指導者が派遣され、地域でサッカーを教えるという形になっています。ダンスはLDHの団体のプロの指導者が、実際にダンスはこの日にやると伝え、学校に子どもたちが来て運営する形なので、いわゆる専門的なダンスを教えてもらえるという形で実施しています。ほかにも料理は、服部栄養専門学校も協力していたり、日本ボッチャ協会が関連していたりだとか、多くの団体が入っています。

ここで問題なのは、やはりお金です。渋谷区はお金持ちなので、事業を委託して、民間の会社を使えるというところが、かなり大きいのではないかと思います。小金井市でも、移行をしようとなった場合、この辺のお金はかかってくる内容です。この課題は、後ほどお話したいと思います。

では、どのようにお金を算出していくかという課題になります。渋谷区のモデルは資料に記載しております。渋谷区の教育委員会と、いわゆる区役所にあるスポーツ部というところが連携をして委託をし、この一般社団法人渋谷ユナイテッドというところが、10種目の部活動を運営しています。課題は色々聞いてみるとあるようですが、今はこのような形で動いています。

次は、江東区について説明させていただきます。江東区は昨年度から拠点校部活という形を導入しています。昨年度は深川第四中学

校にいたので、深川第四中学校はソフトテニス部が、いわゆる拠点実施を土日のみ行っており、基本的には教員から離れて指導者が来てくれているという状況です。他校からも深川四中に来てソフトテニスをやりたい子は、土日はそこでやる。ただ平日は顧問の先生が指導をするという形なので、すこし複雑な部分があり、子どもたちのトラブルがあると、なかなか指導がしづらいところは現場ではあるので、その部分が課題かなと感じています。今年度は、ソフトテニスだけでなく、複数部活動が増えてきているということなので、試行をしている最中です。

仕組みとしては、学校ごとに部活A、B、C、Dというような形で、学校ごとに地域移行しているところもあれば、休日は活動しないで教員は休むところもあり、幅を持って対応しています。江東区は学校数も多いので、全部を一律にというのはなかなか難しく、距離も離れているので、そういうところを調整しながら実施していました。

次は、世田谷区についてです。世田谷区は検討委員会の方と知り合いなので、様々聞いたところ、やはり予算を持ってくるところが、なかなか難しかったということで、教育委員会が持っている教育予算と、スポーツ振興課が区長直属にある部署なので、そこからの予算も持ってこれ、区が確保している予算と教育委員会が確保している教育費予算を合わせて、お金を算出したということです。なので、お金のやりくりについて、世田谷区は参考になるかなというところではあります。

近場の府中市は、なかなか動いていないなという感じですが。小金井市と同じような形で外部指導者を使い、平日と休日に分けているという形です。なるべく休日は教員が関わらない形で、外部指導者が担当するというようなところになるかと思っています。

他にも、葛飾区や杉並区も少しずつ動き出しているという状況で、近隣の国分寺市は休日の活動整備を優先するとのことで、まずは休日からの対応になっているということです。

そのため、一気に移行するのはなかなか難しいのですが、それをどう地域ごとに行っていくかというところではあります。

では、小金井市というと、具体的にどのような施策で動いていくのが望ましいかが、大きな課題になってきます。小金井市の強いところと弱いところを、南中学校の校長先生と副校長先生にも聞いて

みました。

強みとしては、とにかく学校数が少なく、中学校だけで5校、学芸大附属を入れると6校あるので、連携がしやすいのではないかと話していました。また、距離が近いというのは1つのメリットではないかと話していました。あと教育に力を入れている大学もあるので、学生の支援が手厚いです。ほかにも、学習面についてはボランティアで学芸大学の学生が勉強しに来てくれたりしているので、部活動なども運動とか文化的なところは支援できるのかなと思っています。あとは、お祭りとか地域のイベントというのがやはり根強いです。このように、地域の繋がりが強いので、子どもたち同士も保護者同士も仲良かったりするところもあるので、その辺は強みになると思います。あとはボランティア活動や公園が充実しているところです。ボランティア活動では、子どもたちと大人が繋がっていくというところは強みで、公園の充実では小金井公園もあり、教育的な部分では学力が高い地域でもあるということで、多くの強さがあると思います。

逆に弱さというところで言うと、とにかくお金がないというところです。固定資産税や住民税、最近ではふるさと納税で持っていかれてしまうので、税収が少ない部分が弱みです。ほかにも、大きな企業がなく商業施設が少なかったり、その辺の収入というのは少し低めだと感じています。

なので、それに準じて教育予算も少なく、教育については少し陸の孤島感が強いと思っています。特に、今年度小金井市に来てかなり感じています。都の施策がなかなか届いていないのと23区と市部というのは教育部分で違うのですが、その中でも都の施策というのは届いていないと感じています。あとデジタル部分は整備が整っておらず、かなり弱みだと思っています。職員目線で言うと、先生たちが使っている校務のパソコンはインターネットに繋がっていません。びっくりしますよね。多分、民間で仕事をしている人はびっくりすると思います。なので、子どもたちが持っている1人一台のクロームブックと先生たちの仕事、いわゆる先生たちが色々プリント用紙を作る資料をデジタルで配信しようと言っても現状できないです。そのため、未だに紙を印刷している状態です。

これは都内でも多分2個から3個の自治体だけという状態なので、外部と繋いでいくという点で考えると、デジタルのものが繋がっていないので、連携もなかなか難しいのが現実です。

では、具体的な施策としてどうしていくか考えてみました。

1つ目は、部活動を完全に廃止してゼロにすること。そうすると、行政は関わらず、民間とかNPO法人に委ねるという形です。ただこれに関しては、後々はこうなるのが理想ではありますが、なかなか難しいのが現状だと思います。実際に子どもたちも多く部活動に参加しているので。

2つ目は、現実的な案として先程言ったように強みを活かして、拠点校部活というのが一番現実的なのかなと思います。この学校はサッカーで集まりましようとか、この学校は吹奏楽で集まりましようという形で、拠点を作って集める。そうすると、やりたい先生もそこで関われるし、例えば吹奏楽部が5校あって、その5校に指導員を持ってくるよりは、拠点校1個に対して指導員2人とかだったら、5人確保しなければいけないところを2人で済むなど、そういう形で連携していくことができるのかなと思っています。

そして、指導者はどうやって持ってくるかの話になるのですが、民間企業や大学生のボランティア、ほかにもアルバイトや地域スポーツクラブの連携とかで、なるべく教員はかかわらないという形と、先生たちも中にはやりたいという先生もいると思うので、そういう先生たちをどうやって関わらせるかというところですよ。1番下に書いてあります、いわゆる兼業という形で、学校外の仕事ということで、報酬を得る。ただそれは、なかなかお金の話になってくるので、そこも少し難しいかなというところで、どうしていくべきか課題になると思います。

次に今の小金井市中学校の部活動の現状はどうなっているかを、生活指導主任という立場を使い、全校から資料を集めました。運動部活動は今これだけあります。

そして、子どもたちが各学校これだけ入部しており、全学年です。令和7年度の中学生在が、今こういう状況です。そして、文化部も記載してあります。ある部活もあれば、ない部活もありますが、文化部はなんとなく部活に入っているみたいな子もいて、外部で活動しているけれど、とりあえず部活に入っておこうという方もいて、何とも言えないですが、そのような状況もあります。

ただ、大体の人数を見てみると、運動部が約1200名の生徒がいて、文化部は約700名、運動部は13部活、文化部も13部活あり、合計26部活と総勢2000名近くの子どもたちが活動して

います。3年生が入っているので、3年生が抜けると、人数減りますが、また来年1年生入ってくるため、前後はないかと思います。少子化ではありますが、現時点ではこのような感じになっています。

では、今の26部活をどうやって分散していくかというところで、小金井市モデルということで、活動時間を勤務時間から剥がして17時半から20時にして、拠点校部活ということで、活動拠点を造る。そして、中学校5校だけだとなかなか施設も足りないと思いますので、例えば、市の施設のプールだったら水泳の実施ができるようになったり、照明の部分が必要だったら、小金井公園も使うなど、あとは民間の施設使わせてもらったり、大学の施設を使わせてもらったりうまく活用できれば、活動拠点は作れるのかなと思っています。

次に、教員は希望制で兼業をして活動に参加し、生徒は自分で選択してできるようになるところで、実施していければなと思っていますが、小金井市が運営をするとなった場合、スポーツ振興課、あと役所の方の立場と、教育委員会の立場が協力するという形になると思うので、ここの間のところで渋谷区は民間を使っています。

なので、こうした事業や連携を民間の会社がやってくれる。ただ、それがなかなかお金として難しいのであれば、小金井市の方たちが、全部これを実施しなければいけないという状態になるため、それをどうしていくのかなというところが1つの課題かなと思います。ここに運営委託団体があった方がいいのではないかと感じます。それでは、生徒の動きを見てみると、このような感じが想定されます。授業が終わりました、学校から家に帰宅し、軽食の時間を取り、その後活動に行くという流れです。例えば、一中グラウンド広いので、サッカー部は一中に行こう。二中では、美術部の人達は行こう。東中には家庭科部の人達が行こう。南中で野球のクラブの人達は野球に行こうとかというような形で、活動に合わせていきます。そこには、指導者が必ずいるという形です。あとは、大学機関の支援や、プールを使わせていただき、連携しながら作っていく形が理想です。これが成功の動きの例ですね。

そして、大きく必要なところで、やはりお金の問題が出てきます。予算として何を検討しなければいけないかです。会場費は学校使えば比較的金額は抑えられると思いますが、民間の場所だった

り、市の施設だったりすると、お金がかかってしまいます。また、会場費や人件費も必要です。特に指導者の経費関連では交通費も含まれます。ほかにも活動費についてです。各部活動の団体で、例えば大会に参加することになれば、大会参加費がかかり、スポーツ関係だと選手登録費も必要になるため、その辺の活用費も含めて検討が必要です。あとは保険費とかもかかってくると思うので、その辺をどうやって算出していくかは検討事項だと思います。

予算の出所はこのような感じです。先ほど共有した世田谷の実例とかも参考にさせてもらい、いわゆる教育予算だけだと、なかなか難しいので、市の予算ももってこられるのかというところや、国からの補助金もあると思うので、どれだけ小金井市に降りてくるのかということです。参加者に全部無償でとなると、やはり難しいため、参加者の負担金や会費というのは集めて行かないといけないと思います。1回来る時にワンコインとかでも違うと思います。なので、その辺をいくらにするのかの検討や、あと、下の2つは、自分がクラブを立ち上げた時にかなり重要だったのが、スポンサー収入とクラウドファンディングです。スポンサー収入は、小金井市の地域の方々とか、あるいは小金井市にある昔から根付いている会社とかから収入を得るという形で支援金をいただくと言うのが、スポンサー収入として動きやすいのかなと思います。あとは、クラウドファンディングです。これは最近結構流行っているので、その辺でお金を集めていくのもありだと思います。しかし、クラウドファンディングは単発的なものなので、サステイナブルではないです。そのため、実施するのは難しいのかなと思いつつ、単発的にお金が必要な場合はそこから持って来るのも1つです。

そして、必要指導者予想数と、必要指導者および経費ということで、見積りを出しました。今26団体ありますので、それを一旦継続とし残し、各団体に指導者3名ずつ雇用します。平日3日、土日1日、週4日で1回当たり約3時間、1時間1,500円程度、最低賃金で働いていただきましょうという感じです。そして、交通費は1人1,000円あたりとし、あとは運用費です。1団体5,000円くらいだとして、月あたり5,000円くらいにして、年間で考えると60,000円くらいです。年間で約52週あるので、それを計算すると約1億円です。

実は、学校数5校に対して1億円というのは、どこの自治体もほ

ぼその形で動いています。なので、世田谷区も同じような形で実施し、渋谷区は民間を使っているので、すこし高いですけど、約これくらいのお金がかかるということです。

ということで、どこからどう算出して行くのかということと、その1億円をどう分配して行くのが課題です。これ前後はあると思いますが、これをどうやって、どこが資金として持って行くのかと考えると、実現不可能ではないのかなと思います。ただ逆に言うと、今、このお金は教員が無償でやっているということです。学校の先生たちは、ほぼこのお金はもらわずに今はボランティアでやっているということです。時間とコストパフォーマンスを犠牲にしているため、少しは理解していただいて動いていけば、世の中の働き方改革に繋がっていくと感じています。

最後に課題です。現在はこのような感じですが。教員が兼業とするときは、時間外労働として置くので、それは可能なかということころですかね。あとは、地元スポンサーを誘致する必要があるということで、それをどういう形で連携をしていくのかということころです。他にも、市役所教育委員会のみでの運営では大変だと感じているため、運営委託が必要になってくるのではないかと感じます。あと、大学との連携はどの程度可能なかということころです。金子先生とも以前お話させて頂いたのですが、大学生は実際に部活動に所属しているので、逆言うと午前中の時間の方がグラウンドは空いたりするらしいです。でも午前中は子どもたちも授業を行っているので、大学生も午前中は授業に行っているため、場所の確保というのも少し難しかったりするのかなと感じています。

その他の課題では、外部の外活動の際、照明の問題や、登下校の調整、あと顧問の先生でやりたいという先生たちはどれくらいいるのかということころです。それだけではなく、保険関係は現時点では部活で怪我が起きた場合は、学校の保険がおりるじゃないですか。ですが、それを地域でとなった時には、学校の保険は使えなくなってしまうため、子どもたちの保険はなにを使って補償し、事故とかトラブルの補償はどうしていくのかも含め、課題がたくさんあります。

多くの課題はありますが、それを1個ずつ改善し問題を解決していけば、実現不可能ではないのかなと思います。ということで、段階的に行っていく形になるのかなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

金子委員長 ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

板垣委員 私からは、金子委員長から先ほどスピーディーな対応という直近の部分で、2点ご提案させて頂きたく、資料用意をさせて頂きました。

只今、鈴木(和)委員からもお話があったように、教員の負担感の部分や、ガイドラインによってできていない部分とか、そういうところがありますので、我々でやることは答申を作って、答申を受けて、ガイドラインが新たに小金井市でも出されるでしょうし、予算配分だとかは議会でして頂くことになると思うのですが、答申にはある程度方向性を作ることによって、まずは当たり前ですけど、無視することはできないと思います。ただ政策を公に決定するのは議会であることは理解しているので、答申にこの内容をぜひ盛り込んでみてはいかがかということ、2点書かせて頂きました。

1つ目は、小金井市のガイドラインを見直して、外部指導者のみでの部活動の引率指導を可能にする。また小金井市教育委員会が外部指導者に対しても適切な研修を実施することです。

現在、引率指導に関しては、部活動指導員のみということになっています。部活動指導員というのは、例えば本校であれば3名で部活動の数とはもちろん全然違います。そして、部活動指導員がなぜ引率までできるのかということに関しては、必要な研修をされているというような話が前回ありました。なので、ここに関しては、適切な研修を実施して、外部指導者による引率を可能にしてはどうかというご提案です。

2つ目は、地域クラブを立ち上げて部活動の地域移行を目指す形や、指導スキルがあり希望する教員がいた場合には地域クラブでの兼職兼業できるようにすることです。

平日の勤務時間外や土日の勤務時間外の部活動においては、地域クラブが主体での活動とし、その際に、兼職兼業している教諭による指導も可能となる体制を構築するというところで、2点提案させて頂きました。

これは私の思いつきということだけで言っているわけではなく

て、根拠となる資料として、以下5点ほどを読み込みました。この場で丁寧に説明させていただければと思います。

まずはめくっていただいて、小金井市立中学校の部活動に関するガイドラインについてです。これは小金井市から出されているものですが、網掛けの部分です。小金井市から出されたものは、大会引率ができる部活動指導員及び外部指導者を積極的に配置すると既になっています。少しここは日本語の難しいところで、この大会引率ができるという文言は、部活動指導員にだけかかっているという認識でよろしいのですよね。なので、大会引率ができる部活動指導員・外部指導者ではなくて、多分ガイドラインとしては、読み方によってはいくらか読めると思いますが、大会引率ができる部活動指導員と外部指導者、ここが別個になっているところを改善した方がいいのではと思いました。

次のページを見ていただいて、これは東京都から令和5年3月に発行されたガイドラインですけれども、「区市町村教育委員会は部活動指導員が十分に確保できない場合には、校長は外部指導者を配置し、必ずしも教員が直接休日の指導や大会等の引率に従事しない体制を構築する。」これは区市町村教育委員会がこうやると令和5年3月にガイドラインとして出ています。

また、東京都教育委員会は、「地域クラブでの指導を希望する教員等が、円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、規程や運用の改善を行う。」これはまだ兼職兼業という以前の話なので、小金井市においてはまだ難しいところではあるかと思いますが、「休日に置ける地域の環境の整備を着実に進める。」ということで東京都のガイドラインの方から令和5年3月に出ております。

10ページを見ていただいて、大会等への引率に関してとなります。これは大会主催者側です。昔は顧問教員が引率しないと大会には出られませんでした。例えば、学校側が外部指導者の引率をしてもいいよとなっても、大会の規定で顧問教員がいけないとか、そういうことになっているとできないので、「大会の主催者はできるだけ教員が引率しない体制を整える旨を、大会等の規定として整備し、運用する。」となっています。そして、区市町村教育委員会において、「部活動指導員や外部指導者による引率を認めていない場合は、適切な部活動指導員や外部指導者による引率が可能となるよう見直す。」と令和5年3月に東京都教育委員会の方からは

出ております。

留意事項としては、「兼業等を希望する教師等は、地域団体等の活動に従事する予定であった時間において教師等としての勤務が急遽必要となった場合には教師等としての勤務に当たれるようにしておくなど、あらかじめ、学校の業務と地域団体等の業務の関係について委嘱を受ける際に整理しておくこと。」突然な生活指導等入っていけなくなるということもありますから、その可能性も踏まえて整備しなさいというところです。あとは、兼職兼業したとしても、働き過ぎとかそういうことにならないように管理をしなさいというようなことや、あとは、社会上あまりにも正当でない報酬をもらわないとか、そういうことが出ております。なので、東京都のガイドラインとしては兼職兼業もありきである程度記載がされております。

次は、文化庁の今の東京都ですけど、文化庁から出ているものでも、教員を部活動顧問に決定する際は、「校務全体の効率的・効果的な実施を鑑みて、教師の他の校務分掌や本人の抱える事情、部活動指導員の配置状況を勘案した上で行うなど、適切な校務分掌となるよう留意するとともに、学校全体として適切な指導、運営及び管理に係わる体制を構築する。」ということで、業務内容の上に乗っかってくるということ踏まえた上で、校務分掌を考えてくださいねとなっていますけれども、現実的にはなかなか厳しいというのが現状です。

その働き方改革という部分でもその後も記載ございまして、「公立学校の教職教員の業務量の適切な管理、その他教職教員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針。」というのがありまして、そういう内容でも部活動指導員が十分に確保できない場合には、「校長は、外部指導者を配置し、必ずしも教師が直接休日の指導や大会等の引率に従事しない体制を構築する。」そのため、先程は東京都のガイドラインですが、スポーツ庁や文化庁の方からのガイドラインでももう「校長は外部指導者を配置して教師が必ず休日に指導に引率しない形で注意しなさいという形になっています。そして、学校の設置者は、部活動指導者等の任用・配置に当たっては、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、任用前及び任用後の定期において研修を行う。」ということが記載されています。

「学校の設置者及び校長は、地域で実施されるスポーツ、文化、芸術団体等と連携して活動する日を増やす。」というところや、あとは兼職兼業とかが認められるようにするとか、「様々な関係者から指導者を確保する。」ということで指導者の確保をします。教職員ですから、異動であり退職等がありますけれども、「異動や退職があっても当該教師等が当該団体等において指導を継続する意向の有無等を踏まえて、継続的・安定的に指導者を確保できるよう留意する。」というところが記載されております。

あとは、書いてある内容は先ほどと一緒にですが、「休日に限らず平日においても、できるところから地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携して活動する日を増やす。」直近は土日ということではありませんけれども、できるところからどんどん平日も移行していきましょうよというのがスポーツ庁です。

「学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障する。その際、兼職兼業により指導に携わる教師の知見も活用する。」とあります。最後の方には、大会等への方でも申しましたが、学校側や教育委員会が認めても大会側がダメだよとなっている可能性も考えられるところから、大会の大会運営に関しても部活動指導員や外部指導者による引率を認めていない場合は、外部指導者による引率が可能となるよう見直すということで、大会運営側もしっかりそういう方向性で見直して下さいねというのが現状のガイドラインです。

なので、そこを踏まえて、小金井市のガイドラインというのを、今後作られると思いますので、ここは大会引率ができる部活動指導員と、外部指導者が別個だと、他の今の文化庁だったり東京都だったり、そういうところと乖離がありますよねということです。

答申としては、やはりここまではしっかりとガイドラインに則って、小金井市のガイドラインを作るべきではないかと、答申をぜひ出してはいかがでしょうかというご提案でした。

ご静聴ありがとうございました。

金子委員長

ありがとうございました。今まで議論をしてきた中でも、たくさん出てきたことかなと思います。先生方の負担の上で、部活動というものが成立しているというのが、現実として表れていると思いました。

あと、もう1つガイドライン等を文科省やスポーツ庁も作りつつ、

それがうまくいかないから、かなり方向性を変えてきているというところが結構あり、しかもどんどん先延ばしになっているのは、出しては見たものの市町村側が受け取れないという状況になっているのだらうなという気がします。

いろんなところで大きな問題が起きているので、元々は先ほど言ったように令和7年から令和8年にかけて、部活動の地域移行もしくは地域連携というのを、少なくとも取り掛かりなさいという感じだったと思うのですが、それが令和13年まで伸びたというのは、やっぱり言うては見たものの、なかなか打ち手が見えてこないというところが大きくあるのかなと思いました。

私の方からは直近のことというよりは、少し離れたところで、子どもたちの放課後活動がどのようになっていくのかなということについてお話をさせていただきます。

今、文科省の中教審が出している中間とりまとめというか、論点整理というものが出てきています。そこに今回、文科省が大きく謳ったのが、「好きを育み得意を伸ばす」ということでした。今まで文科省はこのようなことは言うてこなかったもので、かなり大きなことを言ったなと思いました。

当事者意識を持って自分の意思・意見を形成し、対話と合意ができるということで、「自律的に、自らの人生を舵取りできる」ということに関わり力を入れていると思います。そのため、「好きを育み得意を伸ばす」のはいいけど、自らがそれを設計しなさいということが、次期学習指導要領の基本的な考え方になるのかなと思います。

自己決定をしながら自己調整をしていける子どもを育成していくということがすごく重要だと思います。

今日、目黒区の東山中学校の校長先生とお話をしていて、目黒区は今どのような取り組みをしているかというと、実は小学校では45分の授業を40分、中学校は50分の授業を45分に短縮する実験をしていて、2年目に入り、2年が終わるところです。そうすると年間127コマ時間が余ることになります。中学校で言うと、早めに時間が終わられるようなことが出てきています。

これは今、東山中学校の時程表です。授業の6時間目が終わるのが14時45分です。今の小金井市は何時何分でしょうか。

鈴木(和)委員 6時間目の終了時刻は、15時20分ごろです。

金子委員長 35分ほど早く時間が終わるといって授業を設計して、下校を15時半にしているということです。部活動も含めて必ず17時半には終わるといって設計をされていました。

まさに、自己調整力を育成するということと言うと、部活動自体も主体的な活動にしていく必要があるということ強く、その校長先生も考えられてやっていました。生徒たちが自分たちで自分たちの活動をコントロール・管理をしていくということが重要なのだということや、スマートタイム等を入れて、自己調整力を発揮する場所として部活動を考えていくということを目黒区の方ではやっています。

ちなみに授業が短くなるので保護者の方からクレームは出なかったかと聞いたところ、学校満足度は15%上がったそうです。生徒の満足度も15%上がったということです。やはり、自己決定をしているということや、授業の時間が短くなっているのですが、自分で振り返りの時間を作ったり、自分で調整する余白ができてきているので、実際に成績は落ちていないという状況が生まれ、子どもたちのモチベーションが上がっているという形になります。

今後、学校側に弾力化とか余白というものが作られていくと、実は部活動自体がその対象になっていって、子どもたちが主体的に活動するための時間が部活動の時間ということが、今後出てくるのではないかなと思います。

また、探究の時間もうまく組み入れながら部活動をしているという感じかと思います。先生方が常に、部活動がある日でも、17時半には必ず業務が終わっているという形になりますし、部活動がない日は15時半に子どもたちは下校をしているという形になっています。

あと、エキスパートタイムや子どもたちが主体的に学んでいる時間に、先生方が教材研究をしたり研修を受けたりという形で、先生側にも余白を作ってあげることが出てきていて、次期学習指導要領の1番大きなポイントになるのは、教育過程の弾力化と言われていて、学校側が一定程度の時間をコントロールして、マネジメントしていいですよということが出てくることになります。そうすると、先生方が一定程度の余白を作り、自己決定をしながら自分た

ちの仕事をして行けると思います。

あとは、世田谷区の小学校だからでき、なぜこれが中学校でできないのかという話になると思いますが、御朱印クラブとかマジッククラブとか鬼ごっこクラブとか、まさに子どもたちがやりたいことをクラブ活動化していて、先生たちが支えているような形になってくるのだと思います。

なので、先ほど渋谷区の例も出てきましたが、渋谷区で今1番困っているのは、多様なクラブ活動が出てくると思ったけれども、地域側もできないし、子どもたちへ意見も聞けないので、多分将棋部とかボウリング部とかは渋谷だからできたかなと思います。他は特色のある部活動みたいなものは渋谷においてすら生まれてきてないという形になります。

これは私が本町小学校で行なっている子どもたちがやりたいことです。子どもたちに実際聞いたらこれだけやりたいと言ってくれます。小学生ですけど。別に部活の時間にこれをやったらいいという話だと思います。

バンドやりたい子もいれば、シマエナガについてもものすごく調べたい子もいるということです。こういうことができるというのが、先ほどの好きを育むということに繋がっていくのだろうなと思いました。

また、これは学芸大学附属小金井中学校の子どもたちの活動で、実は放課後の活動ですけど、どの部活動よりも人を集めていますし、どの部活動よりも積極的に子どもたちはやっています。週に火、木、もしくは金曜日に大学内にある木工ができる場所に集まってきて木工をやっており、土日には、月に1回か2回森に入って自分たちで木材を切っていく、切るところからやって自分たちで切ってきた木材を使って木工をするということをしているのですが、本当にびっくりするのが、40名ぐらい登録をしていて、君たちはこんなにも木を切りたかったのかという気がしました。こういう形で、場所や環境さえ準備してあげれば、子どもたちがやりたいことは他にもたくさんあるのだなと思います。

これは附属の竹早中学校の放課後の活動です。Dプロジェクトという名前で、探究の延長線上で部活動をしています。鉄道が大好きだった生徒たちが、このような形でマイクラフトを使って小湊鉄道のシミュレーターを夏休みに作っていました。また、2学期には

みんなに体験してもらいながら、どのように修正したらいいのかを考えていました。鉄道大好きな生徒たちです。

実は3年ぐらい行っており、常に1学年に5名から6名は鉄道大好きな子がいて、鉄道のことをずっとやっているというような形でした。なので、子どもたちがやりたいことをやるということが、まさに主体的な活動に繋がっていて、サッカーがやりたい子はサッカーをやればいいし、鉄道が大好きな子は鉄道のことをやればいいと思います。

そういう場をどうやって大人が作っていけるか、どうやって大人がその支援をしてあげられるかというのが、長いビジョンとしては必要だということになってくると思いますし、学校自体が次期学習指導要領は、だいぶ先の話ですが、2031年に中学校では施行されるので、弾力化が行われていった時に、場合によっては15時半で子どもたちが帰る。15時半から部活動を始められるみたいなことも起きる可能性はあるかなと思います。

このような形でビジョンを考える時には、やはり皆様のワークをしていただいた時も、子どもたちがやりたいことを思いっきりできることは、すごく重要だというようなことが出てきていましたので、ビジョンを考える上では、こういうような先進事例はありますし、実際に目黒区や世田谷区では行われており、附属校では実は部活動をかなり制限していて、多分平日は2回ぐらいしかやっていません。活動日は週2日ぐらいです。

また、授業が終わったあと16時半ぐらいで部活は終わりになっていると思います。

附属の場合は、皆様通学時間が長く帰らなくてはいけないので、元々時間を短くしかできないわけですが、16時半でも別に部活動はできるということです。

ビジョンを考える際には、こういうことも全国的な流れとしては起きてきているのだということと、全部が全部叶えてあげられるかどうかではありますが、やはり子どもたちがやりたいことをできるということはすごく重要なことだと思っています。

では、それぞれ皆様のお話があったと思いますので、ご質問等ありましたら是非、質疑応答いただきたいです。いかがでしょうか。

梶野委員

ガイドラインを実際に実行し、ガイドラインに沿っているのです

か。

金子委員長 小金井市のガイドラインはみんな沿っていると思います。

梶野委員 東京都です。東京都と文科省も含めてガイドラインに沿ったやり方でやっている自治体はありますか。

金子委員長 事務局の方で調べていただければと思いますが、東京都は小中学校を持っていないので。

梶野委員 高校だけですもんね。

金子委員長 高校だけしか持ってないので、高校の部活動のことなのかもしれないです。この辺わからないです。

田村主事 ガイドラインについては市町村で作って、それを各市町村でガイドラインに則って活動を行っていると思います。

金子委員長 東京都のガイドライン自体は、そのモデルとして作られているのでしょうか。

田村主事 東京都のガイドラインは先ほどの、都立高校の話ということですね。あとの小中はあるところはあります。

金子委員長 都が設置者である学校に対しては多分都のガイドラインに沿って行われていると思います。

梶野委員 市町村は関係ないということですか。

田村主事 国との内容も踏まえて、資料を作っているのです。全く違う視点で考えているわけではないです。

板垣委員 ただ、ガイドラインに載っているのは東京都教育委員会及び区市町村教育委員会は、部活動指導員が十分に確保できない場合は、校長は外部指導者を配置し、かならずしも教員が直接休日の指導や大

会等の引率に従事しない体制構築すると記載されているので。

金子委員長 東京都は設置者ではないため、東京都教育委員会はそこまで指定できないと思います。また、区市町村の教育委員会は東京都の下にあるわけではないと思います。

鈴木(和)委員 現実的などころを見ていくと、文書はほとんど同じです。自治体は、公立中学校とか公立小学校は設置者の自治体です。東京都ではないので、自治体が持っているという程にはなっていると言うか。法律はその上ですけど、ただこういう部活動とかいろんなガイドラインはやっぱり都が出したものを、ほぼ同じ文言で自治体は落としていると思います。

なので、基本的には都が言っている内容とほぼ同じです。

梶野委員 小金井市はこのガイドラインですが、東京都と同じようなガイドラインの自治体は他にありますか。

金子委員長 小金井市もほとんど一緒だと思います。

板垣委員 ほぼ一緒だけど、現実的には難しいということも踏まえた上で「必ずしも教員が直接休日の指導や大会等の従事した体制を構築する」という文言は、小金井市のガイドラインには入っていません。でもこれは入れるべきではないかという提案です。都でも言っているし、文科省も言っているから、ここはガイドラインとしても、こういう方向性を目指そうねというのを、答申へも入れた方がいいのではないかという内容をもとに、その答申を結局無理だからうちはガイドラインに入れられませんと言う教育委員会が跳ねるか。実際に我々ができることはあくまでも答申を作ることなので。答申にはこれをぜひ盛り込んでいただきたいという提案です。

梶野委員 小金井市以外にその文言を入れている所があるのですか。

鈴木(和)委員 23区はどちらかというと、都からあった内容は実施する傾向ではあるため、23区を調べれば多分やっているところはあります。

板垣委員 小金井市教育委員会から出ているのは、学校部活動と地域とのガイドラインを参考に作りましたと初めに書いてありました。

参考にした上で難しいですというところですかね。日本語遊びというか、大会引率等ができる部活動指導員及び外部指導者を積極的に配置するという言葉が、読み方によっては、大会引率ができるのは部活動指導員も外部指導者もと捉えられます。

金子委員長 あとは判断になってくると、解釈になってきます。当然、安全管理のことを考えた時には今の状況では研修を受けてない人がそこまではやらせられないというのは、公言していることです。

板垣委員 なので、その研修を検証し実施するという答申に入れてはどうか。

金子委員長 また、時給に対してそれだけの責任を負わされた時に、成り手がいるのかということも問題だと思います。

鈴木(和)委員 予算の出所が違いますよね。結局、外部指導者と部活動指導員は、その頭にある予算を立ててお金を下ろす課が違うので、それによって立場のあり方も変わってきてしまいます。

もしそれを一律にするのであれば、その予算と出所も同じにしておかないと、いわゆる講習を開くとかってなった時に、それが難しくなってくるのが現実かと思います。

金子委員長 部活動指導員を単純に増やすという判断ができるということですかね。

板垣委員 部活動指導員が各部活動ごとに全部配置できるのであれば、もはやこの議論はいらないですけど、それが難しいということなので、外部指導者でもできるようにどうですかという。全部活動において部活動指導員を配置するという答申でももしかしたらいいのではないかと思います。

梶野委員 中体連との関係についてで、地域移行になった場合は部活動じゃなくなってしまうと、中体連には出られないですよ。

鈴木(和)委員 出られます。今、各団体はそれを出られるようにしているのと、もう1つはいわゆる中体連の大会の全国中学校体育連盟も競技ごとになくしているところがあります。

競技団体の中で今年度の令和7年度からですけど、例えば競技の中で柔道は無用になり、水泳は外部委託も増えてきているので、部活動に参加していない子もエントリーできますというような形になっていて、競技によってまだぶれはありますが、中体連から外れているところも出てきています。

金子委員長 中体連自体が種目を減らしていったということですね。

鈴木(和)委員 そうです、本当に減らしています。

金子委員長 多分そのあたりは、国が何らかの方向性を示してくるのではないかと思います。

鈴木(哲)委員 鈴木です。今の状況を踏まえて、少し変わるんですけど、緑中で演劇部をやってらっしゃるじゃないですか。小金井市演劇部は形としては、拠点校の何部はここにあってというフォームのような形で、市内の中学生であれば、学校問わず来られるというような形になっていますね。

塩原副委員長 試行ですけど、お試しで。

鈴木(哲)委員 変な話ですけど、どのような立て付けであれができるということになるのでしょうか。何を裏付けでといいますか。

塩原副委員長 裏付けというのは、どういうことでしょうか。

鈴木(哲)委員 例えば、小金井市には謎のルールがあって、他校の中学生は他校を訪問してはいけないようで、多くの管理職はそれを金科玉条のように守っている。

けれども先生のところの部活は、どこから来てもいいですという取り組みで、他の中学校の子も受け入れて実際部活動を月に2回ほ

ど実施していますよね。あれは何を根拠に先生のところはできると根拠になったのでしょうか。

塩原副委員長 NPOからの要請で、こういう試みをやってみては頂けませんかという申し出のもと、試行としてやっているというところでは。学校関係者は一切指導等に入っていません。それこそ外部の方々が無償で、月に何回もないですけどね、市内の演劇に興味のある、5人から10人もいないと思いますけど、子どもたちが集まってやっています。これを今後、来年度以降もさらに広げるかどうかはまだ分からないです。

金子委員長 学校は場所を貸しているという形ですね。

鈴木(哲)委員 単純にそういう考え方だということですね。

塩原副委員長 あくまで、試みです。

鈴木(哲)委員 ありがとうございます。また先ほど東山中学校のご紹介ありがとうございました。これは、目黒区の中でも東山中学校だけがあの時程でやられているということではないのでしょうか。

金子委員長 ちなみに、まだ小金井市ではできません。研究開発学校という制度を使っていて、文科省からそれをやっていいですよと言われて目黒区は授業時間を全部5分ずつ短くできています。ただ、31年からはできるようになる予定のため、小金井市は2031年からです。

鈴木(哲)委員 では、東山中学校以外の学校でも、全部あの時程でやっているのでしょうか。

金子委員長 やっています。小学校から始め、今年から2校くらいの中学校が始まって、来年から目黒区の中学校があの時程になるようです。時程は学校が決めています。目黒区が決めているのは、5分短くしていいよというところで、その余った時期、余白をどう使うか学校の先生と校長先生が考えて、ここは振り返りの時間でしょう、ここ

は部活動の時間にしようということ考えてやる。そういう形で31年度以降は、そのタイムマネジメントを学校側に一転して任せますというのが改正の主眼になると思います。

鈴木(哲)委員 おっしゃっているのは、その地域の部活動の地域移行と言うことでやってみたけど、思ったように進まなかったということでしょうか。

金子委員長 中教審の議論では、ほとんどその内容を軸に議論していません。子どもたちの学びということと、先生方の負担という事で、学校側に余白を作らないと駄目だというのが大きな話で部活動の話でそうなったわけではないです。

鈴木(哲)委員 13年までだから、その部活動のことで、それはそれを延長しようという話はセパレートだということですね。

金子委員長 そうですね。この後ワーキングができるのかどうかはわかりません。部活動に関しては、今のところは、ほとんど議論はされていないと思います。中教審では。

鈴木(哲)委員 それは検討を捨てたということではないでしょうか。

金子委員長 あくまでも子どもたちの主体的な学びとか、自己調整能力を上げていく学びとか、もしくは個別最適的な学びということで、分かっていないところはちゃんと復習できる時間を作りましょうとか、もっと進みたい方は進める時間を作りましょうということで、余白を作るということだと思います。

鈴木(哲)委員 はい。ありがとうございます。

金子委員長 このあと、先生方からの意見を含めて、答申というか、案みたいなものを、たたき台として説明をして頂こうと思います。

まだ内容文面というところは章立てが主になっているということになるかと思いますが、章立ての方の説明についてお願いできますでしょうか。

濱松課長

生涯学習課長濱松です。それでは資料4についてご説明いたします。資料をご覧ください。

本資料はこれまでご説明させていただいてきた通り、4ヶ月間の検討委員会内容の成果物的な位置付けとなっており、本年中に委員会から答申を受け取り、1年後、具体的に計画策定等を進めていく予定としております。

それでは、資料の表紙をご覧ください。こちらの表紙にあります通り薄斜字の部分は、たたき台をイメージしやすくするためにいれているものの文例であり、修正を前提としたものです。

本日以降の検討会より、検討の中で確定をさせていきたいと考えております。委員長からのご意見が未反映ではございましたけれども、いくつかのポイントについてご助言いただけているところでございます。それでは答申の章立てについて説明をいたします。まず章立てについてご説明いたします。

第1章を「はじめに」とし、これまでの流れを記載します。こちらは委員長の方で執筆いたします。

第2章では、本委員会の開催状況について記載します。

第3章では、学校部活動の地域連携・地域移行(展開)を取り巻く状況として、国の動向や都の動向について記載します。

第4章では、委員会での検証と課題の設定として、本市における部活動の状況、担当教員のご意見、実証実験の検証結果と課題の設定、また剣道部で行っている事例と課題の設定をまとめていきます。

第5章では、生徒の放課後の活動のありたい姿を検討するグループワークを行いましたので、その際に出された意見をまとめます。

第6章では、検討委員会で重ねてきた内容を踏まえ、実行可能な施策としてまとめるとともに、小金井市の部活動における放課後のビジョンについて整理し、答申として取りまとめました。説明は以上です。章立てについて説明は以上となります。

金子委員長

今日答申のところまで説明してしまってもよろしいですかね。私の方で鈴木(和)委員や板垣委員との話も聞きながら、どういうことだったら実現可能があるかというところを考えてみました。

今求めるになっているのですが、答申の場合求めるにするか、

何々が望ましいとするというのは、結構大きな違いがあり、求める方がかなり強い言葉になってくると思います。何々することが望ましいと書くか、求めるのか書くのか検討することになっていきます。

まず、喫緊の課題に関しては、先生方からもあったように、先生方の土日の負担をいかに減らすかで、試合などのほとんどが土日だと思うので、試合の引率も含めて、土日の活動をどうしていくかということが、1番のポイントになってくるかなと思います。

そこに書かせていただいたのは、土日の活動については、先生方が関わらないという方向性を、市が打ち出すべきではないかなという思いで書いています。

土日に関して、学校は関わらない。もしそれが地域でできないのであれば、土日の活動はできないというようなことを、市の方で提示する必要があるのではないと思います。学校の先生方が土日まで出てきて、試合の引率をしてまでやるということは、基本的に先ほど1億と出ていましたが、先生方がすべてボランティアで行われているということになりますので、その部分の土日に関しては、一旦学校の先生から切り離す必要があるだろうと思います。

今回、リーフラスさんに実証実験をしていただきましたが、土曜日の指導を専門家がして、平日は先生方がするという点においても、大きな満足度の低下とか、細かい課題はいくつかあったと思うのですが、十分超えられる課題だったなと思いますので、平日と土日の指導者が変わっているということは、うまく連絡を取ればできることなのかなと思っています。

そのため、今回書かせていただいた土曜日と日曜日の活動については、学校教員は参加しないというようなことを、強く求めても僕はいいいのかなと思っています。特に先生方のお話を聞いていると、本当に強く思うところでございます。

平日の部活動に関しても、先ほど、目黒区は17時半に終わっているという話でしたけれども、学校教員に過度の負担がかからないように時間を短縮するということが、求められることではないかと思います。今の先生方の勤務時間が16時45分ですので、本来であれば16時45分に部活動は終え、子どもたちは皆帰っていくという状況が望ましいとします。

しかし、現実的には難しいのであればせめて、17時には終える

というような形で、先生方15分は頑張ってくださいというような形でもいいので、各先生方に平日の負担もかからないようにしていくというのが1つのポイントになってくるのかなと思います。土日のこととか、先生の負担ということに関しては、一旦こういう形で出させていただいているということになります。

先ほど拠点校の話もありましたが、実際に剣道は部活動ではないですけど、二中以外の各中学校から渡り歩きながら集まってやっているということは、拠点校方式を剣道のためにやっているということだと思います。

そして、土日に関しても拠点校方式という形で、よりやりやすくできるかどうかを答申に入れていくのと、市の行政の予算とかそういうこともあるので、そこまで入れるのか、もしくは望ましいという内容を入れていくかは合わせて検討していく必要があるのかなと思っています。

実際に土日に地域側が部活動をちゃんと見きれ、もしくは部活動指導員を配置できることは、どうやったら叶うのかということ、行政施策として予算と共に考えていかなければいけないことになっていて、拠点校方式であれば、すごい多くの部活動指導員がいなくても、土日は見きれの可能性はあるのではないかなと思っていますので、そういうことも含めて、今度市の中に入れていければと思っているというところです。

あと、もう1つビジョンに関しては、皆様ワークをしていただいた中で、皆様の書いていただいたものを見ながら考えてみたのですが、やっぱり皆様子どもたち一人一人がやりたいことをやりたいとか、思いきりやりたいことをやれるということは、何とか担保してあげられないのかという思いはすごく強く持たれていると感じましたので、どのような子どもたち一人一人がやりたいことができるということは、今後のビジョンとしては掲げるべきものだと思います。すべてができるかどうかはありますが、やりたいことができるという環境は作ってあげる必要があるのではないかなと思いました。

あと先ほど、目黒区の例にもありましたが、やっぱり自律的で主体的な学びが大切だと考えると、彼らの振り返ることとか、自分で活動を調整していくことは、すごく子どもたちにとって大きな学びになっていくと思いますので、自分たちで自発的に行う活動であることや、振り返りの時間を持つということが重要になってくると

思っています。なので、ビジョンとしてはそこに書いたようなものを一旦案として渡させていただいているという形になります。

続いて、このことに関しては、今後、来年度以降に委員会が立ち上がって、どのような方向にしていくかということ、具体的に計画を立てていくことになると思いますので、その道ではないですけれども、子どもたち一人一人がやりたいことをやるためにはどうするのかを、答申の中には入れていければと思います。

先ほど課題をいくつか出していただきましたが、それに対してどのような課題があるのかということも答申の中には入れていかなければいけません。言葉は悪いですけど、課題は出すけどあとはよろしく頼むというのが、今年の委員会のミッションとしてはできるところかなと思いますので、一旦は土日にどうするのかということと、ビジョンにどう考えていくのかということ、次回もう少し詳しく話を聞かせていただきたいなと思います。

本日は20時ちょっと前になってしまったので、皆様お忙しいようでしたら、10分ぐらいまで伸ばして、今の考え方みたいなことに対して是非ご意見をいただければなと思っています。読み込んだ方が良ければ、少し読む時間をとも考えています。

前半部分は本当にまだ詰めている段階ですが、今日は鈴木(和)委員からも東京都の取り組みのお話があったと思いますし、実際にかんりの初期段階の時に、先生方のアンケートみたいなことをいただいて、どこに不安を感じているかということも伺いました。

リーフラスさんのほうでは、実際に土日の活動を専門家がやったときの実証実験をしていただきました。そういうことが、前半部分に載るようになると思っています。

短い時間ですが、2、3分皆様に読んでいただいて、その後ご意見をいただいみようとと思っています。

鈴木(和)委員

すみません、質問はいいですか。教育委員会への質問ですが、塩原副委員長の緑中の活動はNPO法人からお願いされて、試行の段階が出てくるじゃないですか。

それは例えば、今自分が南中は生活指導主任なので、ここでは、南中学校ガイドラインを来年度策定しようというのがあります。

部活動ガイドラインを作ろうとしています、ここでは市が出しているものや東京都が出しているもの、あと色々な施策とか市の施

策でやっているものを、折衷案としてやろうということなので、先ほどおっしゃられたように、時間をとにかく短くしようと考えています。

本年度18時半最終下校だったものを18時に引き下げしましたが、年度の途中で保護者から結構クレーム来るかなと思いました。が、1件も来てないです。

実は、来年度はさらにこれ30分短くしようかなと話をしていて、平日の活動時間もなるべく短くして、教員の負担を減らす。もう1つは、土日のところをどうやって関わっていくかというところと、例えば民間が関わってくれるという試行は、直属に校長先生が知り合いだとかそういう段階で、それがお願いされるのか、それとも1回市教委を挟んで学校に降りてくるのかが少し見えなくて、できれば水曜日の部活動は一律なしにしようという案と、下校時間を17時半最終下校にしようという2つをガイドラインに載せようと思っています。ただそれをやろうと言うと、先生達の中には、他の学校が18時半だから、その周りの学校がそれだったらうちがそれクレームくるよね、どうやったら答えられるのか、それは教育委員会が言ってくれないとできないよね、という意見があります。

来年度の試行として、教育委員会から小金井市は17時までです、ということはどうですか。

金子委員長 意思決定がそこまで早くできるはわかりません。多分ですけど、演劇部は部活動ではないですよ。

塩原副委員長 学校部活動ではありません。

金子委員長 部活動ではないですよ。確にはわかりませんが、部活動は法的な根拠がないはずなので、学校長がやらないと言ったら別に問題ないはずですよ。

鈴木(和)委員 でも、学習指導要領に特別活動の中に部活動の目的が書いているので。

金子委員長 連携をなさないとしか書いてないですよ。スポーツ庁は、部活動は必ずしもやらなくていいと明言していますけど、学校の判断でや

らないということもあります。

ですので、学校長が決めればできなくはないという認識でいますが。あっていますかね。

田村主事 とりあえず教育課程とか、活動の関連というところではあります。

金子委員長 教育課程以外の活動ではと書いてありますよね。

田村主事 正式に言うとそうです。

金子委員長 教育課程以外の活動と学習指導要領に明確に書いてあると、実は学校がやる根拠はないと思います。ただ、校長判断ですけど、それは小金井市の教育委員会と学校の関係の中で、どうやって決めていくかってことになると思います。

なので、学校が決めて小金井市に持っていったときに、どういう反映されるかはわかりませんが、そういう感じですか。

答申の方では小金井市として、答申を出した方がいいだろうということで答申を出すということですね。そうすると学校側が、悪者にならないということかなと思います。

鈴木(哲)委員 鈴木です。それはどのようにまとめる予定ですか。僕も今南中の保護者で、でも3年生だから卒業しちゃうのですが、どのような感じでまとめるご予定か気になりました。

鈴木(和)委員 どのような感じでまとめるかですか。

鈴木(哲)委員 例えば、17時半までに全部終わらないですという話は、今反対している先生もいらっしゃるということですよ。

鈴木(和)委員 反対はしてないですよ。どちらかと言うと、そうしたいのだけできないよね。という付度です。もっと言えば、付度なしでアンケートを教員の中で取ったら、やはり最終下校は17時にしてほしいなどという意見は多いです。16時45分が勤務時間で終わり、でもそうは言っても15分ぐらい、子どもの活動時間とかを考えた時

に17時、17時半がベストだとなっています。そこまでなら我々も残ってもいいよねとありますが、とは言っても、二中は18時半までサッカー部はおこなっていますとなったら、うちのサッカー部、なぜ活動時間が短いのかとすることになるし。そういうところで難しいと感じています。希望と現実と言うところは、どうやって取っていくかです。

あと、水曜日の部活動自体なしは、これ実は、江東区で区がやっていた施策ですけど、「チャレンジウェンズデー」といい、その午後の時間は、教員が研修や研究をする時間としてあてましょう、子どもたちは、主体的な活動をする時間としておきましょう。というところで、もう一律なしでした。それはすごく良くて、実際に市の研究会とか、職員会議とか、学年会とか色んな会議が水曜日にあるので、子どもたちの管理ができない中で勝手に部活動をしているという形になっていて、その2つが今大きな課題かなと思います。

鈴木(哲)委員 それでは、今の話の流れで言うと、校長の裁量によってというところがあるのか、南中の校長が賛同していらっしゃり、やってみようっていう、そのチャレンジしてみたいっていう部活動において、17時半で切り上げるとか、色んなやり方もあるということでしょうか。

鈴木(和)委員 そうですね。ただこっちの部活はこの時間で終わり、こっちの部活は18時というのは、子どもたち同士のトラブルのもとになるので、それはやめようと、先生たちの中では一致しているところです。

金子委員長 難しいところで、コミュニティスクールになった時に、校長が決めるのか学校の協議会ではかるのかみたいなことは出てくるかなと。校長が決めて学校の協議会にはかるみたいなことは多分筋として出てくると思います。

学校協議会で決めたことを教育委員会がのまないということは、多分ないような気がするので、法律に反してない場合は。

鈴木(和)委員 逆に言うと、この検討委員会の試行として来年度に一律で17時半が最終下校ですなどを、江東区で行っている「チャレンジウェン

ズデー」のような取り組みを施策してできるのかなと思いました。

金子委員長 それは事務局との相談ですけど、答申に施行するみたいなことまで書くのは、結構難しいところがあって、求めるみたいなことに落ち着くのかなという気はします。

やはり予算のかかってくることはなかなか難しく、求めるということが、最上級の強い言葉かという気がします。

板垣委員 今の最終下校のところで、小金井市のガイドラインはスポーツ庁から順次作られたもので、1日の活動時間は長くとも学期中の平日では2時間程度、春季時期及び長期休養中では3時間程度とし、16時から部活を始めました場合は2時間程度で18時ですよ。逆に、18時半まで僕はやっていないですけど、都合が悪くて16時15分になったらグラウンドに出られます、となった場合は18時15分までやってしまうこともあります。もし2時間というのをやると。それは、このガイドラインに順じているからです。

逆に言うと、実際120分もやっても、質の高い90分の方がいいだろうと思っている人もいて、競技性とかにもよると思います。

吹奏楽などは長時間の練習が必要などと聞いたりしますが、もしかしたら本当にそれが効果的なのかもしれないし、サッカーのトレーニングであれば別に120分ではなくてもいいみたいな話もあります。ただ、そこでガイドラインに盛り込むべきであるか否かでないですか。下校時間について入れることは可能ですよね。

金子委員長 答申として負担がかからないようにと記載することはできると思います。ただ、来年度から必ずやりなさいと内容を書くとは厳しいと思います。

板垣委員 来年度はこの検討会も開催しないですよ。

金子委員長 そうですね。答申を出した上で、検討していただいて、イメージとしては再来年度からのものを作ることが、一定程度書かれるのではないかと思います。3月の教育長に渡されて、4月からやるぞ、とはならないと思います。わからないですけど。

とりあえず、時期は書かずに求めるということではできると思います。来年度必ずやりなさいと書いていいのであれば僕は書きたいですけど。

板垣委員 下校時間に関しても、こことしてはできる認識ですか。検討委員会としては。それをあとは教育委員会がどう判断するかですか。

塩原副委員長 活動時間に際しての根拠は、おっしゃる通りだと思いますが、17時半が適切か、18時が適切か、18時半が適切かっていうのは、いかに小さい町であっても地域性がありますし、生徒保護者のニーズが違うでしょうし、私は5分の2の学校にしか行ったことないですけども、例えば今で言えば完全下校で、冬18時、夏18時半です。完全下校ですからそこまでやっていません。18時で完全下校だから17時40分ぐらいまでしかやっていません。

ただ、おっしゃる通り、部活のことだけではなく、学校の保護者たちがLINEですべての学校の状況を把握していますから、ほぼリアルタイムで把握していると思います。だから南中が17時半にしたとして、緑中の保護者も知っているかもしれません。という中でその独自性もあっていいけれど、やはり5校として検討する必要もあるかなと思います。

ただ、私は野球部が最後の顧問でしたが、16時からやって17時半の活動では練習になりません。準備して片付けるだけです。そういう競技の独自性もあるだろうし、またおっしゃる通り水曜日はやらないとか、南中が水曜日やらない、緑中が月曜日やらない、それは自由だと思いますけどね。それこそ校長判断だと思います。それと教育委員会がそのアウトラインをご指導いただくのか、また別の問題なので、答申の中にこういう方向性を入れるのはいいかなと思います。現実的に全ての学校の全ての時間が一緒というのは厳しいと思っています。17時半がいけないとも思いません。だけど18時がいいとも言えないかな。地域移行とちょっと全く違ってくると思います。

板垣委員 校長会としてはそのあたりの検討はいかがですか。

塩原副委員長 校長会ですか。

板垣委員 校長会の代表として来られていますよね。

塩原副委員長 校長会として何でしょう。

板垣委員 その辺りの、学校をこうするという足並みを揃えた方がいいのではないなど、そういう話し合いとかです。

塩原副委員長 個性と多様性を重視するということです。すべて一律という考えはありません。

板垣委員 なるほど。

鈴木(和)委員 その概念わかっているのですが、その多様性などの考えは。ただ、上の人たちが言うことによって、下の人たちは首を絞められるという現状があるというのは、特に若い先生たちは逃げ道がなくなってしまいます。

だから、やはり一律最低17時半ね、でも17時に終わってもいいよ、16時45分に終わってもいいよ、というスタンスを作っておかないと、結局それは18時、18時半になると、やっぱり先程おっしゃる通り、勤務時間からはるかに超えてしまいます。

その分の2時間のお金は担保されているのですかと言ったら、無償ですよ。そこに子どもたちは、先ほどの議論で言ったように、小金井市はデジタルな部分が全く繋がってないため、活動が終了してから生徒へ配布する200枚のプリントを印刷するのですか、という話になってくるわけです。だからそこはもう少し現実的なもので、その子どもの多様性も大事だけど、大人の多様性も大事だとも思います。でないと、若い先生がどんどん小金井市からいなくなります。希望して出て行ってしまうので、そういうことは少し考えていただきたいです。

金子委員長 今、ガイドラインとか、指針としての方向性は示せるけど、最終判断は運営協議会なのではないかなという気はします。運営協議会で計られるけど、どこまでの市が強制的にできるかというのは、先ほど言った部活動が法的根拠はないので、どこまで言えるかという

のはあると思います。

答申としては求めるということを示し、ここに載るということは、一律に求めるというところなので、それを学校のところに当てはめていくかというのは、また運営協議会の方の考え方も出てくるだろうなと思います。

長い基準で言うと、地域移行や地域連携とかは地域展開という言葉に変わったらしく、大きな流れで言うと、やはり地域というところは変わらないとは思いますが。

移行段階として、とにかく早めに先生方の負担を減らしてあげたいということは、この委員会の私としての答申の中心的な柱とっております。先生方の負担をいかに減らせるか。喫緊に地域の体制を整えるみたいなことはできないと思いますので、やはり部活動のあり方みたいなことを、一定程度のガイドラインを示す必要があるという気がします。

鈴木(哲)委員 もうちょっと言ってもいいですか。書かれてないことで、例えば、先ほど先生からの紹介もありましたけど、埼玉の白岡とかの八王子とか掛川などは、移行に至るまでの間に、人材バンクを設置して、生涯学習課にあるようなもので、学校ボランティアとはちょっと違うようなものが出てくるという事もあるようなのですが、それを最初の離陸の時うまく使いながら、徐々に地域のクラブに引き継いでいく移行の仕方もあるのではないかと考えています。

例えば、ここへは全くその人材バンクのことについて触れられていないのであれば、それは答申の中に入れて頂けませんかということ、どこにどのような形でご連絡するのがよろしいでしょうか。

金子委員長 ちなみに、来年度のことに関しては入ってないですけど、後半のビジョンのところには、まさにビジョンなので、ビジョンの方向性としてはこういう人材がいるのではないのかということを含めて書いています。

そして、具体的な計画に関しては、来年度以降に考えていくという事になるので、こういう事が課題になるよという事は載っていると思います。

鈴木(哲)委員 おっしゃっているのは、6.答申の部分のところの(イ)の内容でし

ようか。

金子委員長

ビジョンの後半のところは、どういう人材が必要になってくるのかだとか、そのための予算の負担はどうするのかなど、そこら辺が課題になるよという事は書いてあるので、人材の確保をどうしていくかとか、移行の仕方はどうやっていくかという事は、逆言うと、移行の仕方は載せていないので、移行の仕方も検討すべきことだということは、入れることはできると思います。それが、人材バンクを作るかもしれませんし。

八王子市も、かなり強引なことをやっていって、まさに、子どもたちがやりたいことがやれない部活動の変革ということなので、明日からないのかという話ですからね。やれないという状況を作るのはすごい改革だなと思います。だったら、3つもやめてしまったらいいのと思います。

なので、今回はもう少し議論をしますし、今回はもう少し早めに資料を渡させていただき、皆様が読んだ上で、ここの議論をするという形になります。

方向性としてはやはり、とにかく土日と平日の先生方の負担を少しでも減らせる方向で、答申を作り、やはり子どもたちの誰もが活動できる、やりたいことができる環境はどうやって作れるのかということ、ぜひ、次年度以降検討してほしいということになるのかなと思います。

次回も、議論させていただけたらと思いますが、前半部分の文言みたいなところは、一定程度、事務局に委任しておいた方が良いと思います。おかしいところは先にメールのやり取りとかで伝えていただきたいと思います。

その部分でかなり時間を取ってしまうと、これはもう実施報告に近いところなので、そこよりは答申の内容について今回は検討したいなと思います。

砂子委員

委員の砂子です。1つだけ質問になります。本日先生方から色々なお話を聞いて、答申をしっかりと読ませていただき、ここを変更した方がいいのではないかとこのところがあるので、その場合はいつまでにメールで書いてくださいみたいなのがあれば、ありがたいです。

- 金子委員長 もし、今言っていただいても大丈夫です。
- 砂子委員 今は整理をしてからお送りしたいので、時期が把握できれば嬉しいです。
- 金子委員長 次回が1月なので、12月頭までにご意見を頂戴できれば、それを反映した形で、叩き台を作って行くという形になると思います。
- 濱松課長 12月5日が金曜日となりますので、5日ごろを目安に共有いただければと思います。
- 板垣委員 叩き台の作り直したものが送られてきてからということではなくて、逆に叩き台の作り直されたものはいつくらいに送って頂ける感じですか。
- 濱松課長 次回の委員会が1月20日のため、1週間前ぐらいに見て頂けるかと思います。
- 板垣委員 1週間前くらいに送られてきてから、なにか思うことがあった場合、次のこの場でという感じですかね。
- 金子委員長 もしなにかすぐに言いたかったら、それを反映した形で、ここに持ってくることはできます。
- 板垣委員 承知いたしました。それでは1月13日くらいですね。
- 濱松課長 次回の案内で周知ができればと思います。
- 金子委員長 それでは、今後の予定について、事務局の方からお願いします。
- 越係長 事務局です。資料6「令和7年度小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会スケジュール」をご覧ください。前段に、委員長の方からご説明しておりますが、改めてご説明いたします。
- 1月20日の火曜日に第3回を、3月17日に第4回を予定して

おります。委員長と協議の上、皆様にご連絡いたします。以上です。

金子委員長 ありがとうございます。それでは議題4「その他」についてです。その他の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いいたします。皆様名前を述べてからお願いいたします。

越係長 事務局です。委員の皆様、紫色の市民の集いのご案内をしております。例年ですと、はがきの方でのご案内をしておりますが、市民の集いのご案内は今年度よりこのようなチラシを持って、皆様にご通知ということにさせていただきますので、ご確認いただければと思います。ご報告としては以上です。

金子委員長 ありがとうございます。それでは本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —